

佐藤文庫図書購入基金条例等を廃止する条例をここに公布する。

令和6年3月25日

寒河江市長 佐藤 洋 樹

寒河江市条例第8号

佐藤文庫図書購入基金条例等を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 佐藤文庫図書購入基金条例（昭和52年市条例第13号）
- (2) 上板文庫図書購入基金条例（昭和58年市条例第33号）
- (3) 大沼文庫図書購入基金条例（平成20年市条例第20号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。